

愛媛県がん対策推進計画（案）の概要

1 計画策定の趣旨

日本人の2人に1人ががんに罹り、3人に1人が、がんで亡くなると言われる中、本県においても、依然として、がんは死亡原因の第1位(H28:がん死亡者数4,538人(全死亡者数の25.6%))を占めており、県民の生命や健康に対する重大な脅威と言える。第1次計画から10年間の様々な取組みにより、医療・相談支援等の体制整備は着実に進んだが、全体目標として掲げた死亡率については、低下傾向にあるものの、全国と同様に目標の△20%（10年間）には届かなかった。

これらを踏まえ、がん患者等に対する社会的支援の充実等新たな課題へも対応しつつ、予防・治療・共生を柱とした総合的ながん対策に県民総ぐるみで取り組み、「がんになっても安心して暮らせる地域社会」の実現を目指す(計画期間:平成30年度から6年間)。

2 全体目標

I 【予防】科学的根拠に基づくがんの予防・がん検診の充実

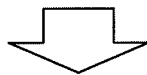
- (1) たばこ対策・生活習慣の改善（1次予防）
- (2) がん検診の受診率向上（2次予防）

II 【治療】患者本位の安全・安心で質の高いがん医療の提供

- (1) 医療機関の機能強化・均てん化、医療従事者の育成
- (2) 専門的治療等の集約化・連携体制の強化（希少がん・難治性がん、ゲノム医療等）

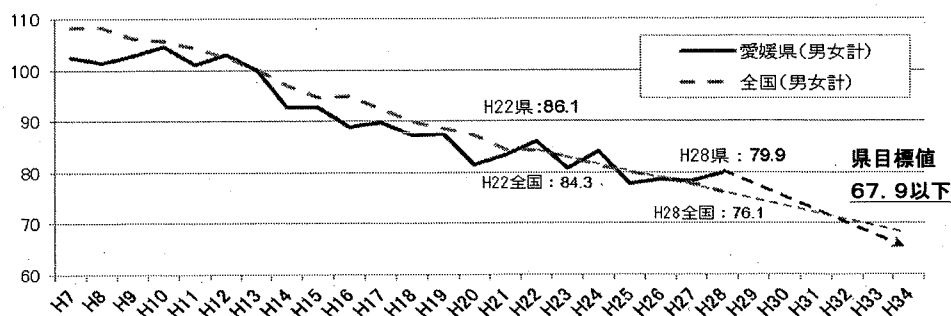
III 【共生】がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

- (1) 相談支援及び情報提供の充実
- (2) 緩和ケア、在宅医療の推進
- (3) 就労を含めた社会的な問題への対応（サバイバーシップ支援）
- (4) ライフステージに応じたがん対策(小児・AYA世代(思春期・若年成人世代)※等)の充実
- (5) がん教育・普及啓発の推進

◎ 予防・治療・共生を柱とした総合的な取組みにより、死亡率67.9以下を目指す！

〔近年のがんによる死亡率の低下は鈍化の傾向が見られ、全国と比較し高い(悪化)状態にあることから、県民総ぐるみの総合的な取組みにより、死亡率の低下を加速させ、6年間で全国平均以下とする。〕

がんによる死亡率(75才未満の年齢調整死亡率:人口10万人対比)の推移及び目標



平成28年までの実績は、
○国立がん研究センター
がん情報サービス「がん
登録・統計」より

3 計画を推進するために必要な事項

- (1) がん対策に係る関係者（県民、行政、医療機関、検診機関、事業主等）の役割と協力
- (2) 県民総ぐるみのがん対策の推進

(※AYA世代: Adolescent and Young Adult…本計画では15~39歳としています。)

(参考) 県目標値 67.9 について

全国において、平成22年から28年までの6年間の減少率を維持した場合の6年後の数値(愛媛県算定)

$$\left[\begin{array}{l} \text{○全国的平成22年から28年までの6年間の減少値} \quad 84.3 - 76.1 = 8.2 \quad (1.367/\text{年}) \\ \text{○6年後の数値(目標値)} \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad 76.1 - 8.2 = 67.9 \end{array} \right]$$

なお、平成28年数値79.9からの減少率は、10年換算で△25% (6年間△15%) となり、前回計画における10年間△20%及び全国第1位の減少率を達成した奈良県の同23.3%を上回ります。

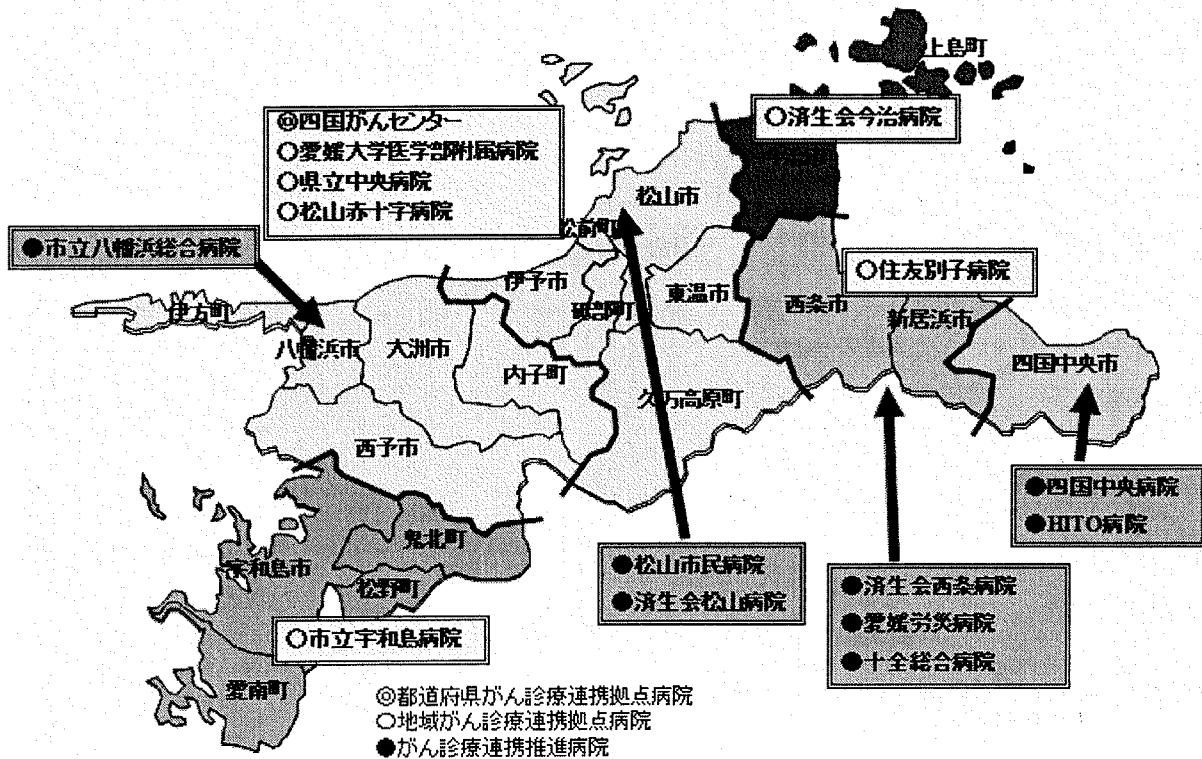
○ 平成22年以降の死亡率の推移と目標値

	← 実績							目標 (愛媛県) →					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
愛媛県	86.1	80.7	84.2	77.7	78.6	78.2	79.9	77.9	75.9	73.9	71.9	69.9	67.9
全国	84.3	83.1	81.3	80.1	79.0	78.0	76.1	74.7	73.4	72.0	70.7	69.3	67.9

※

【県内のがん医療提供体制の概要】

国指定のがん診療連携拠点病院(拠点病院7病院)の他、県指定のがん診療連携推進病院(推進病院8病院)において、専門的ながん医療が提供されている他、がん相談窓口が設置され様々な相談支援・情報提供等に取り組んでいます。



○都道府県がん診療連携拠点病院

都道府県がん診療連携拠点病院は、がん診療の質の向上及び医療機関の連携協力体制の構築に関し、各都道府県のがん医療の中心的な役割を担う医療機関で、愛媛県では四国がんセンターが指定されています。

○地域がん診療連携拠点病院

地域がん診療連携拠点病院は、二次医療圏単位を目安に指定され、地域のがん医療の拠点としての役割を担う医療機関で、愛媛県では、愛媛大学医学部附属病院等6病院が指定されています。

●愛媛県がん診療連携推進病院

国指定の「拠点病院」の機能・役割を補完し、がん診療の中核的役割を担う医療機関の裾野を拡大するため、県独自に拠点病院に準ずる診療機能を有する8病院を指定しています。拠点病院のない宇摩圏域及び八幡浜・大洲圏域にも指定しており、がん医療提供体制の均てん化を進めています。